

紛争鉱物対応に関する調査結果概要

責任ある鉱物調達検討会

目的：JEITA「責任ある鉱物調達検討会」メンバー企業の紛争鉱物対応における課題を把握し、今後の取り組みに反映する。

調査期間：2015年4月2日～5月21日

調査対象：JEITA「責任ある鉱物調達検討会」メンバー企業38社（うち33社が回答）

調査結果サマリー：

1. 顧客企業からの紛争フリーを求める要求等の状況

今回の調査では、当検討会のメンバー企業が、顧客企業から「紛争フリー保証」や損害賠償条項の承諾等の要求をどの程度受けているかが明らかになった。

（※2015年1月公表の「紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任ある調達に関するEUの統合的アプローチに向けたJEITAとJBCEによる共同提案」の添付資料を併せてご参照ください。）

2. 紛争地域からの調遡回避の状況

紛争地域からの安易な調遡回避は、Dodd-Frank法の意図していないところであるが、今回の調査では、48%のメンバー企業が「顧客から紛争地域からの調遡回避を求められたことがある」と回答した。

3. 製錬所特定の困難性

Dodd-Frank法に基づく紛争鉱物調査はすでに3年目に入っているにも関わらず、製錬所を特定することに困難があると感じている企業は全体の82%に達した。自由記述および調査後のメンバー企業へのヒアリングによると、

- ・製錬所情報の開示を拒絶するサプライヤーがある
- ・サプライヤーが全ての製錬所を特定するのは困難と述べている
- ・いくつかの製錬所を訪問したが、紛争鉱物調査が届いていなかった
- ・他業界のサプライヤーと対話したところ、紛争鉱物問題を知らなかつた等の情報が複数寄せられた。

一方、製錬所の特定に「困難は無い」と回答した企業の生産品は、電子部品の中でも比較的サプライチェーンが短いシンプルな構造の製品であった。

4. すべて CFS から調達することの困難性

上記 3 の結果と関連し、CFS(紛争フリーの製錬所)からすべての 3TG 金属を調達することは、現時点では困難であるとの回答が 75%以上あった。

まとめ：

米国 Dodd-Frank 法に基づき、2013 年より世界中の多くの企業が紛争鉱物調査を真摯に実施している。しかしながら、サプライチェーンを遡り、製錬所を特定する調査は、個々の企業をとりまくサプライチェーンの複雑性および流動性のため、調査の現場では多くの課題や困難が指摘されてきた。

今回の JEITA が実施した調査によっても、上記の課題が浮き彫りとなった。特に、調査を依頼する側と不十分な情報に基づき調査に回答する側の歪みが今後増大していくことが懸念される。

人道的見地から、多くの企業が紛争鉱物問題の真の解決を期待している。欧州においても新たな紛争鉱物規制導入が検討されているが、その手法については、現在実施されている紛争鉱物調査の課題を踏まえ、ビジネスの実態に沿った、より効果的、効率的な方法が模索されるべきである。JEITA としてもその実現に尽力していく。

調査結果はこちらからダウンロードできます。

以上